

令和元年（2019年）10月4日

一般社団法人北海道建築士事務所協会 会長 様

北海道建設部建設政策局建設管理課長

建設業法令遵守講習会の開催について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、国土交通省北海道開発局と北海道は、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、法令遵守に関する活動を集中的に行うことにしており、この活動の一環として、「建設業法令遵守講習会」を次のとおり開催します。

つきましては、標記講習会について、貴団体会員企業にお知らせいただきますよう御配慮をお願いします。

記

- 1 日時 令和元年（2019年）11月6日（水） 13：10～15：50
- 2 場所 北海道開発局研修センター 2階講堂（札幌市東区北6条東12丁目）
- 3 定員 100名
- 4 内容
 - (1) 建設業に関する独占禁止法違反について 【公正取引委員会】
 - (2) 金属産業の取引適正化に係る取組について 【経済産業省】
 - (3) 生コン業者と建設業者の取引適正化について 【経済産業省】
 - (4) 建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～
【公益財団法人建設業適正取引推進機構】
 - (5) 建設業法改正のポイント 【北海道開発局】
- 5 申込方法
北海道開発局ホームページを御参照ください。
URL：<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>
- 6 その他
 - (1) 駐車場はないため、公共交通機関の利用をお願いします。
 - (2) アリオ札幌の無料駐車場には絶対に駐車しないでください。
 - (3) 定員に達した場合は、参加をお断りする場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。
 - (4) 同日9時30分から「建設工事における労働災害防止に関する説明会」も開催されます。詳細は開発局のホームページを御参照ください。



(建設業グループ)